

伏見たかしの議員報告 駅前配布版 36号(通算 85号)R 平成 18年 10月



発行者: 伏見 隆 (枚方市議会議員) ホームページ: <http://www.tfushimi.net>
 連絡先: 個人携帯 ☎ 090-5461-5987 メール: webmaster@tfushimi.net
 市役所 〒573-8666 枚方市大垣内町 2 1 20 ☎ 841-1221(代)呼出

9月12日から25日まで定例議会が開催されました。前号では公民館問題についてご報告致しました。今回は、関連する2本の条例案の審議結果についてご報告致します。

公民館は生涯学習市民センターへ！ (10月1日から)

9月議会に提案された公民館関連の条例案の議決結果は次の通りです。

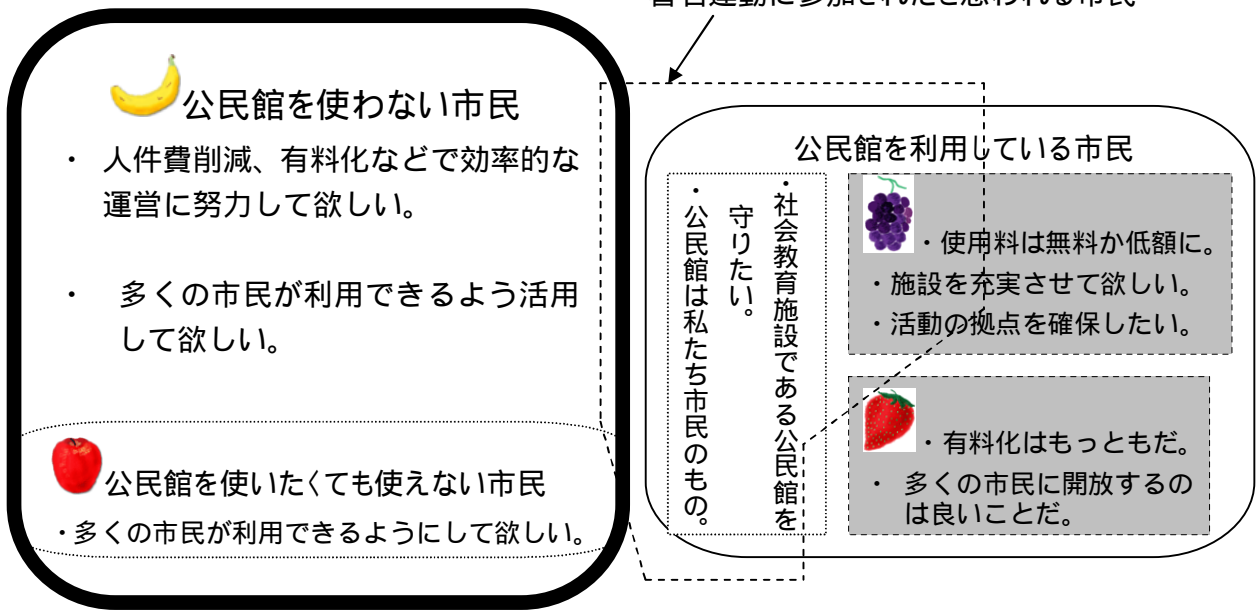
	生涯学習市民センター条例	公民館存続の賛否を問う住民投票条例
条例案の内容	<ul style="list-style-type: none"> 既存の公民館(教育委員会の所管)を生涯学習市民センター(市長部局(市役所本体)の所管)に変更 使用料の有料化 利用者の対象範囲の拡大 など 	公民館存続に賛成か反対か住民投票を行う。
留意点	枚方市が公民館を生涯学習によるまちづくりを進める拠点施設(生涯学習市民センター)として再編するために提案した条例案。(「公民館の廃止」が明記されている。)	その手続きを含め、公民館が廃止されることに異議を唱える市民団体が中心となり署名運動を行い提案した条例案。
議決結果	賛成多数で可決。 (反対は共産党議員団 6名のみ)	賛成少数で否決。 (賛成は共産党議員団 6名、堀井議員、池上典子議員)

会派内で意見が割れてしまいました。

【賛成それとも反対?】 この2つの条例案に対する私の賛否は以下の通りです。

	生涯学習市民センター条例	公民館存続の賛否を問う住民投票条例
賛否	賛成	反対
判断基準	裏面の図の と の市民の立場に立ち、 と の市民に配慮する。	公民館存続の是非ではなく、この問題が住民投票にかけるほど重要な事項かどうか。
賛否の理由	<p> と は大多数の市民であり、その立場に立つと本条例案は市民ニーズを満たすものと考えられる。</p> <p>一方、以下の点を考慮すると、本条例案は と の市民ニーズに十分配慮したものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料が有料になるものの負担額は低額に抑えられている。 その使用料が施設の充実(光熱水費、改修・修繕経費など)に充てられる。 開館日、開館時間が拡大される。 これまで利用できた団体が利用できなくなることはない。 	公民館が生涯学習市民センターに変わるが、公民館の施設がなくなる訳でもなく、これまでの公民館の利用者が生涯学習市民センターを利用できなくなる訳でもない。枚方市民全体に直接利害をもたらすような重要な事項とは言えない。

署名運動に参加されたと思われる市民



生涯学習市民センター Q & A

- Q. 有料になると経済的負担が心配。
- A. 使用料は低額に抑えられています。例えば、午前中 3.5 時間を各貸し室の定員で利用した場合、1 人当たりの負担額は 13 円から 80 円です。
- Q. 公民館のロビーで囲碁をしているが、有料になるのか。
- A. ロビーでの活動はこれまで通り無料で使用できます。
- Q. 宗教の布教活動やマルチ商法の勧誘に使用される恐れもあるのでは？
- A. 条例の規定により、宗教行事、布教活動や入会、寄付等の勧誘などの行為を伴う活動、専ら営利を図る活動には使用できません。

ふしみメモ

市民の署名活動を受けて議会に提案された「公民館存続の賛否を問う住民投票条例案」。私はこの条例案には反対しましたが、決して「住民投票」そのものを否定するものではありません。現在の地方自治制度では、住民自らが選挙で選んだ代表者の集まりである議会を通じて間接的にその意思を自治体意思の決定と執行に反映させる議会制民主主義がとられています。私は、住民投票はそれを補完する上で有効な手段であると考えています。言い換えると、現制度として議会制民主主義が基本である以上、何でもかんでも住民投票にかけるべきではないと思います。住民投票にかける事項は全市民に直接の利害関係があるような重要事項に限定すべきであると考えます。そこで本条例案の賛否を決める際、「公民館存続の賛否」が「重要事項」に当たるのかどうかを検討しました。

伏見 隆 (枚方市議会議員) 38才 香里団地 D 地区在住

<所属政党> なし <経歴> うみのほし幼稚園 高陵小 枚方一中
寝屋川高 京産大 極東貿易(株) 平成 15 年 5 月より現職

市政報告会を毎月第三木曜日に開催しております。参加ご希望の方はお電話下さい。